

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 洲 崇 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理本部長 宮 本 隆 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理本部長 宮 本 隆 博

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)
ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	92,469	98,199	104,319	99,749	94,586
経常利益	(百万円)	1,271	1,500	1,683	1,298	1,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	851	975	1,118	840	800
包括利益	(百万円)	2,309	1,994	242	253	2,940
純資産額	(百万円)	22,433	24,078	23,971	23,389	25,997
総資産額	(百万円)	54,681	62,411	63,001	58,467	61,436
1株当たり純資産額	(円)	899.42	965.39	961.12	936.51	1,039.55
1株当たり当期純利益	(円)	34.16	39.11	44.83	33.67	32.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.0	38.6	38.0	40.0	42.3
自己資本利益率	(%)	4.0	4.2	4.7	3.5	3.2
株価収益率	(倍)	14.70	19.53	12.87	17.67	17.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,657	445	2,178	1,657	1,264
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	280	153	245	230	399
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	574	383	328	383	351
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,649	7,553	9,136	10,171	10,684
従業員数	(名)	303	304	297	333	333

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	90,040	95,800	101,932	97,476	92,143
経常利益 (百万円)	1,276	1,513	1,671	1,324	1,059
当期純利益 (百万円)	823	1,009	1,069	683	809
資本金 (百万円)	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
発行済株式総数 (株)	25,168,000	25,168,000	25,168,000	25,168,000	25,168,000
純資産額 (百万円)	22,382	24,032	23,931	23,162	25,819
総資産額 (百万円)	54,249	61,973	62,557	57,902	60,841
1株当たり純資産額 (円)	897.37	963.53	959.50	927.43	1,032.45
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.02	40.46	42.87	27.38	32.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.3	38.8	38.3	40.0	42.4
自己資本利益率 (%)	3.8	4.3	4.5	2.9	3.1
株価収益率 (倍)	15.20	18.88	13.46	21.73	17.73
配当性向 (%)	42.4	34.6	32.7	51.1	43.2
従業員数 (名)	246	246	238	267	269

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
株主総利回り (%)	111.69	171.43	133.98	140.91	139.39
配当込みTOPIX	2,176.87	2,522.26	2,395.21	2,167.60	3,080.87

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
最高(円)	530	798	820	706	655
最低(円)	430	478	461	480	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

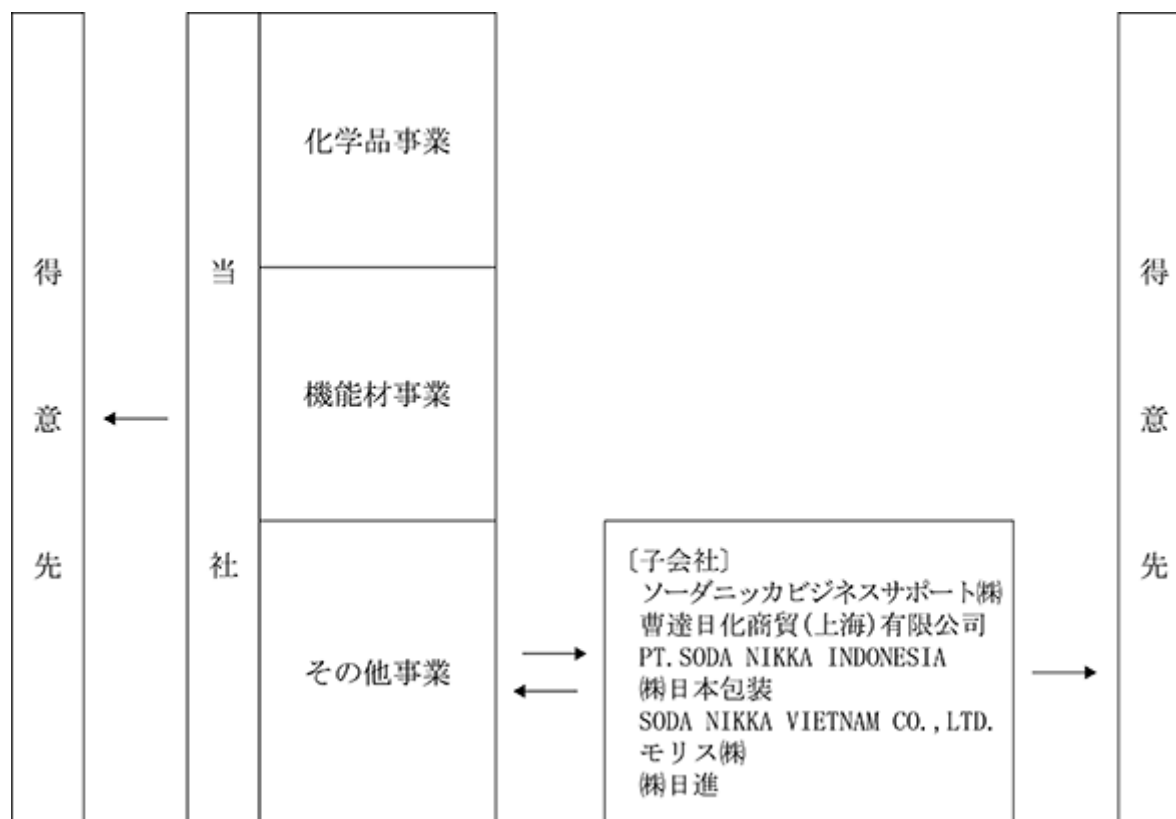
2 【沿革】

1947年4月	東京都中央区日本橋室町に曹達商事株式会社を設立し、無機薬品類の販売を開始 名古屋市、小樽市(1953年札幌市に移転)に営業所(現・名古屋支店及び札幌支店)を開設
1948年2月	大阪市に営業所(現・関西支社)を開設
1948年11月	富士市に営業所(現・静岡営業所)を開設
1953年10月	仙台市に営業所(現・仙台支店)を開設
1955年6月	小倉市(1961年福岡市に移転)に営業所(現・福岡支店)を開設
1958年1月	有機部門を新設し、本格的に有機薬品類の販売を開始
1958年4月	高松市に営業所(現・高松支店)を開設
1959年10月	工事部門を新設し、本格的に化学工業設備等の設計及び施工を開始
1968年4月	合成樹脂部門を新設し、本格的に合成樹脂類の販売を開始
1970年4月	社名をソーダ商事株式会社に変更
1972年12月	富士市に富士田子の浦ケミカルセンターを開設
1973年4月	貿易部門を新設し、本格的に輸出入業務を開始
1979年4月	新日化産業株式会社を吸収合併し、社名をソーダニッカ株式会社に変更
1981年3月	大野町に広島大野ケミカルセンターを開設
1984年4月	子会社株式会社エス・エヌサービスを設立
1984年7月	七ヶ浜町に仙台七ヶ浜ケミカルセンターを開設
1986年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	釧路市に釧路ケミカルセンターを開設
1990年4月	広島営業所を広島支店に昇格
1991年4月	インドネシアにジャカルタ駐在員事務所を開設
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2003年4月	中国に上海駐在員事務所を開設
2006年3月	中国に子会社曹達日化商貿(上海)有限公司を設立
2009年10月	東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄選定
2012年3月	インドネシアに子会社PT.SODA NIKKA INDONESIAを設立
2013年3月	子会社株式会社エス・エヌロジスティクスを設立
2014年8月	株式会社日本包装を子会社化
2014年9月	ベトナムに子会社SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年3月	モリス株式会社を子会社化
2016年4月	関連会社株式会社日進を子会社化
2016年10月	子会社株式会社エス・エヌロジスティクスが子会社株式会社エス・エヌサービスと合併し、 社名をソーダニッカビジネスサポート株式会社に変更
2021年4月	有限会社野津善助商店を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社を中核として子会社7社及び関連会社1社で構成され、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂を主要な取扱品目とする化学品専門商社の事業を行っております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



化学品事業は、主として無機薬品、有機薬品を化学、紙パルプ、食品・洗剤、官公庁などの様々な市場へ販売しております。

機能材事業は、主として合成樹脂、機器・材料を、食品、樹脂加工、電機などの様々な市場へ販売しております。

その他事業は、不動産の賃貸収入及び子会社のソーダニッカビジネスサポート(株)、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、(株)日本包装、モリス(株)、(株)日進からなっております。

ソーダニッカビジネスサポート(株)は、主として当社からの受託業務及び倉庫・運送業を営んでおります。

曹達日化商貿(上海)有限公司は、主として中国の国内市場における工業薬品類の販売を行っております。

PT.SODA NIKKA INDONESIAは、主としてインドネシアへの工業薬品類の販売を行っております。

(株)日本包装は、主として関西地区及び中国地区における包装資材の加工販売を行っております。

SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.は、主としてベトナムへの工業薬品類の販売を行っております。

モリス(株)は、主としてベトナムからの商品輸入及びベトナムに進出する企業のコンサルティング業務を行っております。

(株)日進は、主として中部・関西・北陸地区における包装資材・機器等の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ソーダニッカビジネス サポート(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	福利厚生施設管理等の業 務委託及び倉庫・運送業 役員の兼任 2名
曹達日化商貿(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	300	その他事業	100.0	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 4名
PT.SODA NIKKA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	349	その他事業	97.5 [100.0]	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 3名
(株)日本包装	岡山県 岡山市 南区	16	その他事業	100.0	合成樹脂フィルムの印 刷、ラミネート、スリッ ト、製袋及び販売に付帯 する事業 役員の兼任 3名
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン	108	その他事業	100.0	化学工業薬品、包装用 フィルム、環境関連機器 等の貿易販売 役員の兼任 3名
モリス(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	化学品、合成樹脂、電機 製品付属品、繊維織物の 輸出入業務、海外進出企 業に対するコンサルティング業務 役員の兼任 3名
(株)日進	愛知県 名古屋市 熱田区	30	その他事業	100.0	合成樹脂の仕入及び販売 役員の兼任 3名

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記子会社は、特定子会社ではありません。

3 上記の各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 2021年4月1日付で有限会社野津善助商店を連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	275
機能材事業	
その他事業	
全社共通	58
合計	333

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 なお、嘱託員及び社外からの受入社員(計37名)を除いております。
 2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。
 3 従業員数は定年再雇用者(計5名)を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
269	41.5	17年 2月	6,548,855

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	211
機能材事業	
その他事業	
全社共通	58
合計	269

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 なお、嘱託員及び社外からの受入社員(計37名)を除いております。
 2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 なお、定年再雇用者(計4名)に対する給与は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、化学品専門商社として、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂の基礎素材を主要取引商品とし、環境とモノづくりに貢献することを経営の基本方針としております。この実現のため、市場を重視した営業活動を推進するとともに、活力あふれる健全な企業体質を作り上げることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画第二ステージの最終年度にあたる2022年度において、連結当期純利益12億円、ROE 5%以上、配当性向40%以上の達成を目標としております。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「Go forward」を策定し、持続的成長に向けた変革を推進しております。

現在は第二ステージとして、2022年度までの4ヵ年計画である中期経営計画「Go forward STAGE 2」に取り組んでおります。新型コロナウイルスによる経済の停滞等の環境変化のため、当初より内容の一部改訂を行っておりますが、本中期経営計画における目標とする経営指標の達成に向け、着実な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と捉えております。

新たに改訂した本中期経営計画では、国内の化学品及びその周辺取引を中心とした収益基盤の徹底強化を最重要課題とし、更なるシェア拡大を進めてまいります。加えて将来の収益成長源の確保に向け、パッケージ機能材、生活産業、インフラ産業及び海外事業の4分野にて、ビジネスネットワークや商社機能の強化等により、新たな需要の獲得を目指してまいります。

また、財務政策として積極投資への資金対応や保有資産の見直し等を通じ、資本効率の向上と財務健全性の確保に努めると共に、人事政策においては人材強化と働き方の多様化に注力してまいります。

なお、引き続きコンプライアンスや環境貢献活動及び持続可能な開発目標(SDGs)に対する取り組みを経営の最重要課題の一つと認識し、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。更に、コーポレートガバナンスの充実などステークホルダーの信頼に応えるとともに、人材育成や財務体質の強化に努め企業価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがありますが、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載しているリスクは、当社が現状で認識しているものに限られており、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 関連市場の急激な変動(経済動向)について

当社グループの大部分は、基礎素材である各種商品・加工品等の売買を主体としております。これら商品の用途は工業用、民生用と多岐に亘り、販売先・納入先はあらゆる業種に関わっております。従って、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域、特に日本における経済環境に急激な変化が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの大部分は、取扱商品の価格が変動した時には、適正に価格転嫁を行うよう努めております。また、価格変動は商品在庫の評価にも影響してきますので、受発注管理の徹底により極力商品在庫を持たないよう留意するとともに商品在庫の滞留化を抑えることによって価格変動リスクを回避すべく努力しております。しかしながら、価格転嫁が予定した通り十分に実行できる保証はなく、不十分な状況が数多く多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 物流基地(薬品貯蔵タンク、倉庫)における災害等について

当社グループは、地域ユーザーへの木目細かいサービスの提供、取扱商品の安定供給等の視点にたって北海道(釧路)、仙台、静岡、広島の各地に各種薬品タンクや倉庫を備えたストックポイント(基地)を設置しております。各々の基地での取扱商品は毒物・劇物などの危険物が大半であり、その取扱及び管理については万全を期すため定期的な災害防止安全対策会議や設備点検などを行っております。しかしながら、これら地域で発生する地震等その他の災害による事故等を完全に防止できる保証はなく、いったんこうした事象が大規模に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取扱商品のクレームについて

当社グループは、優良メーカーが製造・製作した各種商品・加工品等を仕入れ、需要家からの仕様書に基づいて綿密なチェックの下に円滑な受発注業務(デリバリー)を行い販売しております。通常では納入先からのクレームはあり得ませんが、関係当事者間における錯誤によるデリバリーが皆無という保証はなく、何らかの錯誤が生じたときには、相手先に対し迷惑をかけたクレームの原因となり、その修復に多大な費用が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上債権等の回収について

当社グループにおける売掛金等の債権については、将来の貸倒れに備えて一定の見積り額を貸倒引当金として計上しておりますが、債権等に対する与信管理については、定期的または随時に取引先の業態調査等を実施するなど日常的に十分な注意をもって取組んでおります。また、取引先の業態急変・悪化等により予期せぬ貸倒れが発生したときには、損害額を最小限に止めるべく努力をしております。しかしながら、債権等に対して担保等の保全措置を百パーセント講じているわけではなく十分回収出来ないこともあり、このような事態が多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価評価について

当社グループは、取引先や銀行との間で良好な関係を構築し、または維持するための政策上の投資として有価証券を保有しております。これら有価証券については適正に評価・計上を行っておりますが、株価の大幅な下落、または投資先の財政状態の悪化や倒産等により保有有価証券の価額が著しく低下し、しかも回復が見込まれないときなどは、減損または評価損処理を余儀なくされますので、その金額が多額に発生する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の管理について

当社グループが保有する顧客情報やその他機密情報等の管理については、社内規程を策定し従業員に対する情報管理の重要性の周知徹底を図り、また、コンピュータシステム上においても様々なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、不測の事故等によって重要情報の外部漏洩やシステム障害等が発生し多大な信用失墜あるいはその回復に膨大な費用・日時を要することになった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(業績等の概要)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により期の序盤に急速な景気後退となりました。5月に緊急事態宣言が解除され経済活動が再開となった以降、製造業の生産や輸出は緩やかな持ち直しの動きが継続しましたが、一方で不定期的な感染拡大の繰り返しにより、期の終盤にかけては経済回復も一部弱含みの動きが見られました。

当社グループに関係の深い業界につきましても、夏場以降徐々に生産回復の動きを見せ回復基調は続いておりますが、先行きの不透明感等により期末にかけては回復にも一時的な停滞が見られました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、お取引先様、地域社会、当社グループ従業員等、関係者の感染防止に最大限配慮した上で、受注の確保や拡販活動を継続するとともに販売管理費の節減に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞等の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高94,586百万円と前連結会計年度に比べ5,163百万円(5.2%)の減収、販売費及び一般管理費は、貸倒引当金繰入額が215百万円増加、旅費交通費が132百万円減少したこと等から5,668百万円と前連結会計年度に比べ39百万円(0.7%)増加し、営業利益は781百万円と前連結会計年度に比べ249百万円(24.2%)の減益となりました。営業外損益につきましては、営業外収益は348百万円と前連結会計年度に比べ3百万円(1.1%)の増加、営業外費用は56百万円と前連結会計年度に比べ20百万円(26.6%)の減少となり、経常利益は1,072百万円と前連結会計年度に比べ225百万円(17.4%)の減益となりました。特別損益につきましては、特別利益は、投資有価証券売却益が189百万円、特別損失は、減損損失が20百万円、固定資産除売却損が16百万円、投資有価証券評価損が9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は800百万円と前連結会計年度に比べ39百万円(4.7%)の減益となりました。

当社グループは、長期ビジョン「Go foward」を策定し、そのあるべき姿を追い求めております。「Go foward STAGE 2」は、この長期ビジョン達成に向けた第2ステージに当たり、「将来の飛躍に向けた、成長軌道を切り開くステージ」と位置づけております。国内の化学品及びその周辺取引を中心とした収益基盤の徹底強化を最重要課題とし、更なるシェア拡大を進めてまいります。加えて将来の収益成長源の確保に向け、パッケージ機能材、生活産業、インフラ産業及び海外事業の4分野にて、ビジネスネットワークや商社機能の強化等により、新たな需要の獲得を目指してまいります。

セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは取扱数量の減少により減収となりました。その他の商品では、マンガン化合物が輸出の増加により増収となりましたが、水酸化マグネシウム及び硫酸は取扱数量の減少により減収となりました。

有機薬品につきましては、加工デンプン類及びエタノールが取扱数量の増加により増収となりましたが、製紙用ラテックスは市況の低迷により減収となりました。

その他資材ではトイレタリー関連商品が取扱数量の増加により増収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前連結会計年度に比べ5.8%減の70,455百万円、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度に比べ10.4%減の2,221百万円となりました。

機能材事業

包装材料につきましては、複合フィルムは需要の増加により、またナイロンフィルムは中国向け輸出の好調により増収となりましたが、ポリ塩化ビニリデンフィルムは取扱数量の減少により減収となりました。

合成樹脂につきましては、ポリエチレン樹脂及びポリプロピレン樹脂が需要の減少により減収となりました。

機器類につきましては化学装置関連機器が大型案件の受注により増収となりましたが、電気関連機器は案件の減少により減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前連結会計年度に比べ4.6%減の20,231百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ8.1%増の567百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は前連結会計年度に比べ2.9%増の3,898百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ45.0%増の72百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は各種物品の販売を行っており、生産実績はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における工事関係の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業				
機能材事業	137	35.27	856	34.08
その他事業				
合計	137	35.27	856	34.08

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	70,455	5.8
機能材事業	20,231	4.6
その他事業	3,898	2.9
合計	94,586	5.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ソーダ製品	19,230	13.5
ソーダ二次製品	8,418	2.1
その他無機薬品	22,712	1.7
無機薬品計	50,360	6.0
有機薬品	15,055	5.7
合成樹脂	18,365	7.3
機器・材料	4,156	1.5
資源リサイクル・処理剤	2,662	14.7
その他	3,985	25.8
合計	94,586	5.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

資産合計は、61,436百万円（前連結会計年度末比2,969百万円増）となりました。内容は次のとおりであります。

<流動資産>

流動資産は、45,554百万円（同487百万円減）となりました。

現金及び預金の増加（10,323百万円から10,833百万円へ509百万円増）及び受取手形及び売掛金の減少（33,497百万円から32,715百万円へ782百万円減）及びその他に含まれております前渡金の減少（835百万円から666百万円へ169百万円減）が主な要因であります。

<固定資産>

固定資産合計は、15,882百万円（同3,457百万円増）となりました。

投資有価証券の増加（9,752百万円から13,186百万円へ3,434百万円増）が主な要因であります。

負債合計は、35,439百万円（同362百万円増）となりました。内容は次のとおりであります。

<流動負債>

流動負債合計は、31,805百万円（同583百万円減）となりました。

支払手形及び買掛金の減少（25,921百万円から25,435百万円へ486百万円減）が主な要因であります。

<固定負債>

固定負債合計は、3,634百万円（同945百万円増）となりました。

繰延税金負債の増加（923百万円から1,765百万円へ842百万円増）が主な要因であります。

純資産合計は、25,997百万円（同2,607百万円増）となりました。

利益剰余金の増加（13,098百万円から13,562百万円へ464百万円増）及びその他有価証券評価差額金の増加（3,291百万円から5,469百万円へ2,178百万円増）が主な要因であります。

この結果、1株当たり純資産額は、1,039.55円（同103.04円増）、自己資本比率は、40.0%から42.3%となりました。

(3)キャッシュ・フローに関する分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10,684百万円となり、前連結会計年度末より512百万円増加致しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,264百万円（前連結会計年度比393百万円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が1,214百万円でありましたが、売上債権の減少が778百万円、仕入債務の減少が482百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、399百万円（前連結会計年度比169百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出255百万円、投資有価証券の取得による支出396百万円、投資有価証券の売却による収入252百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、351百万円（前連結会計年度比32百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払額349百万円によるものであります。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの変動要因は、主に税金等調整前当期純利益及び売上債権、たな卸資産、仕入債務の増減によるものであります。

営業キャッシュ・フローの区分別内訳

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
税金等調整前当期純利益	1,294	1,500	1,683	1,307	1,214
減価償却費	133	115	101	184	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2	21	17	209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	34	53	43	43
売上債権の増減額(は増加)	448	6,085	1,278	4,517	778
たな卸資産の増減額(は増加)	364	327	1,614	73	33
仕入債務の増減額(は減少)	194	5,042	1,632	3,587	482
法人税等の支払額	437	417	626	539	454
その他	741	581	982	178	275
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,657	445	2,178	1,657	1,264

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	41.0	38.6	38.0	40.0	42.3
時価ベースの自己資本比率(%)	22.9	30.5	22.8	25.4	23.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	12.5	2.6	3.3	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	38.2	11.1	60.6	45.4	32.8

(注) 自己資本比率：純資産額/総資産額

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ393百万円減少し1,264百万円の収入となりました。前連結会計年度との差額は、主に売上債権の増減額 3,729百万円及び仕入債務の増減額3,104百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ169百万円減少し399百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、有形固定資産の取得による支出が189百万円増加したこと、無形固定資産の取得による支出が220百万円減少したこと、投資有価証券の取得による支出が379百万円増加したこと及び投資有価証券の売却による収入が173百万円増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ32百万円増加し351百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、短期借入金の返済による支出が30百万円減少したこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ512百万円増加し、10,684百万円となりました。

なお、現時点においては重要な資本的支出はありません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。特に以下の事項につきましては、会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

・貸倒引当金

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りを参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響といたしましては、期の序盤に大きく落ち込みました。夏場以降徐々に回復基調は続いておりましたが、先行きの不透明感等により期末にかけては回復にも一時的な停滞が見られました。引き続き4月以降についても、前期同様に経済活動への影響が残るものの、下期よりワクチン普及により徐々に回復基調となり、コロナ禍前の水準に近づくものと想定しております。

なお、連結財務諸表作成にあたって、当社グループが採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	7			93	100	104
	全社共通	その他 設備	136	263 (7,065)	0	36	436	58
関西支社 (大阪府大阪市北区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			8	9	25
札幌支店 (北海道札幌市中央区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			2	2	9
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市)	化学品事業・機能材 事業	その他 設備	1		3	0	5	4
釧路 ケミカルセンター (北海道釧路市)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	19	97 (7,769)		3	121	2
仙台支店 (宮城県仙台市若林区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	1	9
仙台・七ヶ浜 ケミカルセンター (宮城県宮城郡)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	96	151 (10,040)		3	252	1
名古屋支店 (愛知県名古屋市西区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	3			0	3	10
静岡営業所及び倉庫 (静岡県富士市)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	1	358 (4,483)		0	360	8
富士ケミカルセンター (静岡県富士市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	39			0	40	1
広島支店 (広島県広島市中区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			1	1	9
広島・大野 ケミカルセンター (広島県廿日市市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	33	188 (3,611)		22	245	3
宇部営業所 (山口県宇部市)	化学品事業・機能材 事業	その他 設備	4			1	5	3

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高松支店 (香川県高松市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	0	9
四国中央営業所 (愛媛県四国中央市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	0	4
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			1	1	10

(注) 1 設備の種類別の帳簿価額「その他」は、車両運搬具・機械及び装置・工具器具備品が含まれており、金額には消費税等は含まれておりません。

2 静岡営業所以外の事業所は賃借しており、その年間賃借料は282百万円であります。

(2) 国内子会社

ソーダニッカビジネスサポート(株)(東京都中央区)、(株)日本包装(岡山県岡山市)、モリス(株)(東京都中央区)及び(株)日進(愛知県名古屋市)は、主要な設備について記載すべき重要な事項はありません。

(3) 在外子会社

曹達日化商貿(上海)有限公司(中華人民共和国 上海市)、PT.SODA NIKKA INDONESIA(インドネシア ジャカルタ)及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム ホーチミン)は、主要な設備について記載すべき重要な事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	25,168,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,168,000	25,168,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年3月16日	1,250,000	25,168,000	577	3,762	577	3,116

(注) 有償

一般募集 1,250千株

発行価格 924円

資本組入額 462円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	17	112	54	17	6,354	6,578	
所有株式数 (単元)		70,857	844	73,106	10,652	175	95,936	251,570	11,000
所有株式数 の割合(%)		28.165	0.335	29.059	4.234	0.069	38.134	100.000	

(注) 1 自己株式159,941株は、「個人その他」に1,599単元、「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,215	4.86
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1,124	4.49
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市沖宇部5253番地	1,124	4.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,100	4.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	991	3.97
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	972	3.89
ソーダニッカ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	620	2.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	590	2.36
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	587	2.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	587	2.35
計		8,913	35.64

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 587千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 587千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,997,100	249,971	
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,971	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	159,900		159,900	0.6
計		159,900		159,900	0.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	84,500	51

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	32,736	9		
保有自己株式数	159,941		244,441	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求に応じた売却による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

利益配分につきましては、企業経営の最重要政策のひとつと位置付けており、財務体質の充実強化を図りながら、業績の推移を見据えた上で継続的かつ安定的な配当維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、当面、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(2) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当金につきましては、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案し、1株につき普通配当14.0円（うち中間配当7.0円）とさせていただきます。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に伴う運転資金の増加に備える所存であります。これは、将来的には、収益の向上を通じて株主に還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日	175	7.0
2021年5月10日	175	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化、健全性の向上を目指し、透明性を確保していくことが最も重要であると認識しております。また、内部統制システムの実効的な運用によるコンプライアンス経営の強化と事業活動を通じた地球環境保護への積極的な取組みにより、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業価値の継続的な拡大を目指してまいります。

企業統治の体制の概要と現状の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査役による適正な監査及び監視を行い、経営体制の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

定期または随時開催する取締役会、経営会議その他の重要会議等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実及び機能が十分に発揮されていることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

取締役会は社外取締役3名を含む、取締役6名で構成しております。

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付け運用を図っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役社長 長洲崇彦

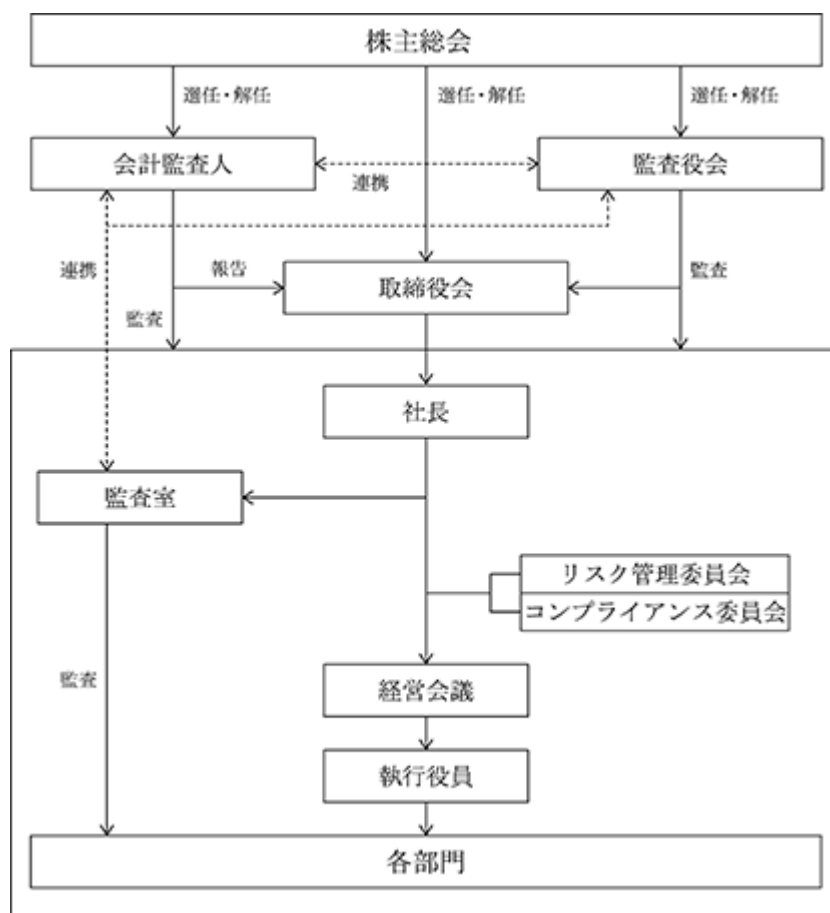
構成員：取締役 宮本隆博・取締役 細谷巖・取締役 池田純(社外取締役)・取締役 渡祐二(社外取締役)

取締役 古川裕二(社外取締役)

また、取締役会を補完する機能として、定時取締役会開催日以外の毎週月曜日に経営会議(構成員：取締役兼社長執行役員1名、取締役兼常務執行役員2名、常勤監査役1名、常務執行役員2名、執行役員5名)を開催し、重要事項を審議しております。

なお、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能とすべく執行役員制度を導入し、取締役会における意思決定の迅速化、監督機能の強化、責任の明確化等を図っております。これに伴い執行役員は、定時取締役会開催日以外の毎週月曜日に開催される経営会議に出席することとなっております。

当社の経営管理組織、内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	長 洲 崇 彦	1957年12月22日生	1982年4月 2005年4月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2018年4月 2021年6月	当社入社 化学品第一部長 取締役兼執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品第一部長 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼事業戦略部門海外グループ長 代表取締役社長 海外事業統括兼海外本部長 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	106
取締役兼常務執行役員 経理本部長	宮 本 隆 博	1962年2月14日生	1985年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 広島支店長 執行役員機能材本部長 取締役兼執行役員機能材本部長 取締役兼執行役員機能材本部長兼支店管掌 取締役兼常務執行役員機能材本部長兼支店管掌 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼営業全般管掌 取締役兼常務執行役員国内営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当(現任) 取締役兼常務執行役員営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当 取締役兼常務執行役員機能材セグメント長兼スペシャリティケミカル営業本部長 取締役兼常務執行役員経理本部長(現任)	(注) 3	41
取締役兼常務執行役員 化学品本部長兼営業 全体統括担当	細 谷 巖	1961年2月10日生	1986年4月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 紙パルプ部長 札幌支店長 経営企画室長 執行役員経営企画室長 執行役員営業統括本部長兼経営企画室長 常務執行役員営業統括本部長兼経営企画室長 常務執行役員化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長兼Goforward全体統括兼支店担当 取締役兼常務執行役員化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長兼Goforward全体統括兼支店担当 取締役兼常務執行役員化学品本部長兼機能材本部長兼支店担当 取締役兼常務執行役員化学品本部長兼営業全体統括担当(現任)	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 純	1952年2月28日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 同社 執行役員 2009年6月 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長 2012年11月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現任) 西松建設株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡 祐 二	1951年8月15日生	1978年4月 ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社)入社 2004年3月 同社 執行役員ビューティケア事業本部長 2007年3月 同社 執行役員ハウスホールド事業本部統括部長 2008年3月 同社 執行役員 購買本部長 2010年1月 同社 上席執行役員 購買本部長 2011年3月 同社 取締役 2012年1月 同社 取締役 執行役員 2014年1月 同社 常務取締役 執行役員 2016年3月 同社 代表取締役 専務取締役 執行役員 2018年3月 同社 顧問 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	古川 裕 二	1961年9月24日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 2009年3月 株式会社りそな銀行 執行役員 2012年4月 同社 常務執行役員 2013年4月 同社 代表取締役副社長兼執行役員 2014年4月 同社 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 株式会社りそなホールディングス 代表執行役 2014年6月 株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 2016年4月 株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 2017年4月 りそな決済サービス株式会社 代表取締役社長 公共財団法人りそな中小企業振興財団 理事長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 株式会社佐藤渡辺 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤 監査役	小柴 邦彦	1956年7月9日生	1980年4月 当社入社 2009年6月 総務人事部長 2011年4月 経理部長 2013年4月 財務部長 2014年8月 株式会社日本包装 常務取締役 2017年4月 経理部門副部門長 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 洋 泰	1961年 1月29日生	1992年 4月 1993年 5月 2007年 6月 2008年 6月	公認会計士業務登録 税理士業務登録 当社監査役(現任) 監査法人まほろば 統括代表社員(現任)	(注) 5	1
監査役	菊池 眞	1952年10月15日生	1976年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	セントラル硝子株式会社入社 同社 取締役常務執行役員 同社 顧問 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						187

- (注) 1 取締役 池田 純氏、渡 祐二氏及び古川 裕二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 土屋 洋泰氏及び菊池 眞氏の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 小柴 邦彦氏の任期は2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 土屋 洋泰氏の任期は2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 菊池 眞氏の任期は2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は池田純氏、渡祐二氏及び古川裕二氏の3名であります。

池田純氏は長年にわたり商社等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

渡祐二氏は長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2020年3月まで当社の取引先であるライオン株式会社の顧問に就任しておりましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

古川裕二氏は長年にわたり銀行の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2017年3月まで当社の取引銀行であり大株主でもある株式会社りそな銀行の取締役に就任しておりましたが、退任後4年が経過し、現在は同行の経営に關与する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 土屋洋泰氏は公認会計士及び税理士として長年の豊富な財務等の知識と経験があり、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏は当社の株式1,265株を保有している他は、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役 菊池眞氏は長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2015年6月まで当社の取引先であるセントラル硝子株式会社の取締役に就任していましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり各監査と連携した監査機能を果たしております。

また、社外監査役は会計監査人より定期的に監査計画や監査結果についての情報を受けているほか、必要に応じて会計監査人による監査において同席するなどの連携をとっております。また、常勤監査役と連携して監査室と内部監査に関する情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織・人員及び手続

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査に関する事項等の協議、決議、報告を行っております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会は、監査役監査基準に準拠し、監査役監査方針及び活動計画を策定し、内部統制システムの整備・運用状況を適切に監視・検証いたしました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証いたしました。

(2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧、本社各部門や事業所、子会社の往査、ヒアリング等を通して監査を実施しております。また、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を実施し、監査の効率を高めております。

また、監査役は監査室が実施する内部監査時に本社のみならず支店の監査においても同席し、監査室と共同で監査を実施しております。

当事業年度においては、合計9回の監査役会を開催し、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	小柴 邦彦	9回(100%)
社外監査役	土屋 洋泰	9回(100%)
社外監査役	菊池 眞	9回(100%)

内部監査の状況

内部監査においては社長直轄の監査室（4名にて構成）を配置し、監査室は内部統制規程・内部監査規程に基づき会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性並びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮原 さつき

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士試験合格者等 6名、その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

また、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	5	33	
連結子会社				
計	33	5	33	

当社における非監査業務の内容は、会計関連のアドバイザー業務に係るものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		
連結子会社				
計		3		

当社における非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザー業務に係るものであります。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査の規模・特性・日数等を勘案し定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

a．基本報酬は、役員責任給及び役割給による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的な勘案のうえ決定した規程に基づき支給するものとし、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的として設置した指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。

b．業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の各取締役の連結営業利益の目標値に対する寄与度を斟酌し役員賞与として毎年一定時期に支給しております。その目標となる業績指標及びその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。また、役員賞与（業績連動報酬）は取締役会の決議に基づき当社代表取締役社長長洲崇彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分であります。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであり、当該権限を適切に行使するため、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、当該答申内容に従って決定しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査役を除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について、報酬等の決定方法及びその報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを含め、十分に多角的な検討が行われていることから指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c．非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬として支給しております。一定の無償取得事由に該当した場合は、取締役会決議に基づき割当株式を無償で取得するものとし、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。

d．取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた各報酬ウエイトとし、指名・報酬委員会において検討を行っております。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

e．取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第59回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。また、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額は、2019年6月25日開催の第72回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

f．監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第38回定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬			退職慰労金
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	120	83	24	12	4	
監査役 (社外監査役を除く)	12	12			1	
社外役員	53	53			6	

(注) 1 上記には、2020年6月23日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。

2 取締役賞与24百万円及び譲渡制限付株式報酬12百万円は、当事業年度に費用処理した金額であります。

<業績連動係数(業績連動賞与)>

指標の種類	目標値 (百万円)	実績値 (百万円)	指標の選定理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	650	800	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか 計る指標として選定
配当金総額	349	349	長期的かつ安定的な株主還元が実行されているか 計る指標として選定

報酬等の総額が1億円以上である者の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者については、該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査のうえ保有継続の適否を取締役会等において検証しております。

政策保有株式の議決権行使については、投資先企業の経営方針、事業戦略、業績、コーポレートガバナンス状況等を把握したうえで、各議案が当該企業の中長期的な企業価値向上につながるか、株主価値が大きく毀損されていないか等との観点からその行使についての判断を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	238
非上場株式以外の株式	88	12,930

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	75	仕入先及び販売先企業との関係強化のため。
非上場株式以外の株式	10	321	仕入先及び販売先企業との関係強化及び取引先持株会を通じた株式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	252

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	822,520	822,520	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,786	1,111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	233,186	230,017	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	有
	1,079	611		
東ソー(株)	461,895	461,895	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	978	568		
第一三共(株)	255,105	85,035	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)株式分割のため。	無
	822	632		
日産化学(株)	115,200	115,200	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	680	453		
大王製紙(株)	338,509	338,509	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	642	491		
花王(株)	80,714	80,714	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	590	712		
日鉄鉱業(株)	80,000	20,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。	有
	544	84		
(株)大阪ソーダ	147,711	147,711	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	389	380		
セントラル硝子(株)	145,310	145,310	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	342	273		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560,220	560,220	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	331	225		
(株)クレハ	38,520	38,520	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	294	169		
ライオン(株)	123,039	123,039	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	265	284		
関東電化工業(株)	287,000	287,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	256	222		
(株)トクヤマ	89,025	89,025	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	248	186		
アステラス製薬(株)	138,415	138,415	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	235	231		
(株)静岡銀行	253,510	253,510	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	220	166		
王子ホールディングス(株)	306,666	306,666	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	219	177		
(株)みずほフィナンシャルグループ	135,719	1,357,199	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	217	167		
東亜合成(株)	143,576	143,576	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	186	134		
東海カーボン(株)	98,440	98,440	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	175	87		
四国化成工業(株)	138,850	138,850	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	175	137		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,049	35,049	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	140	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アース製薬(株)	20,000	20,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	133	114		
井村屋グループ(株)	52,129	51,850	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	有
	132	93		
(株)三菱ケミカルホールディングス	156,151	156,151	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	129	100		
大日精化工業(株)	45,760	45,760	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	113	107		
クミアイ化学工業(株)	94,630	94,630	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	95	79		
日本甜菜製糖(株)	57,827	57,827	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	94	99		
ハリマ化成グループ(株)	98,000	98,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	92	110		
住友化学(株)	152,440	152,440	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	87	48		
日本曹達(株)	22,060	22,060	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	77	59		
レンゴー(株)	77,294	77,294	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	74	65		
三井物産(株)	32,132	32,132	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	73	48		
象印マホービン(株)	36,300	36,300	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	70	53		
三菱瓦斯化学(株)	23,620	23,620	(保有目的)仕入先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	64	27		
日本化薬(株)	54,450	54,450	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	58	54		
アルプスアルパイン(株)	35,130	35,130	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	51	36		
日本製紙(株)	37,181	37,181	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	49	57		
(株)ダイセル	56,490	55,417	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	48	43		
(株)りそなホールディングス	101,653	101,653	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	47	33		
昭和電工(株)	13,123	12,832	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	有
	41	28		
東洋紡(株)	28,648	27,410	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	40	31		
日東紡績(株)	10,056	10,056	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	40	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	28,000	28,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	38	61		
(株)朝日工業社	11,000	11,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	33	35		
ENEOSホールディングス(株)	63,500	63,500	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	31	23		
(株)カネカ	6,930	6,930	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	31	17		
ニチコン(株)	27,350	25,456	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	30	17		
大倉工業(株)	14,686	14,103	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	30	22		
DIC(株)	9,237	9,237	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	26	22		
(株)滋賀銀行	10,584	10,584	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	25	27		
三菱マテリアル(株)	9,810	9,810	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	25	21		
大洋基礎工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	20	21		
日本軽金属ホールディングス(株)	6,900	69,008	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	15	11		
堺化学工業(株)	6,841	6,532	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	14	11		
田岡化学工業(株)	1,060	1,060	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14	6		
信越ポリマー(株)	13,840	13,840	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	11		
科研製薬(株)	3,150	3,150	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	15		
エア・ウォーター(株)	6,804	6,804	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	10		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査のうえ保有継続の適否を取締役会において検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	10,833
受取手形及び売掛金	33,497	32,715
商品及び製品	1,204	1,168
その他	1,041	919
貸倒引当金	25	82
流動資産合計	46,041	45,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,133	1 2,155
減価償却累計額	1,725	1,748
建物及び構築物(純額)	408	407
車両運搬具	26	27
減価償却累計額	20	23
車両運搬具(純額)	5	4
土地	1, 3 1,087	1, 3 1,135
その他	1,076	1,105
減価償却累計額	933	892
その他(純額)	143	212
有形固定資産合計	1,644	1,759
無形固定資産	371	292
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,752	1, 2 13,186
破産更生債権等	5	159
その他	658	643
貸倒引当金	7	160
投資その他の資産合計	10,409	13,829
固定資産合計	12,425	15,882
資産合計	58,467	61,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 25,921	1 25,435
短期借入金	1 5,040	1 5,040
未払法人税等	248	288
賞与引当金	290	290
役員賞与引当金	30	24
損害補償損失引当金	41	16
その他	816	711
流動負債合計	32,388	31,805
固定負債		
繰延税金負債	923	1,765
再評価に係る繰延税金負債	3 194	3 187
退職給付に係る負債	1,059	1,157
長期預り保証金	505	515
その他	6	9
固定負債合計	2,688	3,634
負債合計	35,077	35,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,140	3,148
利益剰余金	13,098	13,562
自己株式	54	45
株主資本合計	19,947	20,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,291	5,469
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	3 148	3 134
為替換算調整勘定	18	11
退職給付に係る調整累計額	16	54
その他の包括利益累計額合計	3,442	5,568
純資産合計	23,389	25,997
負債純資産合計	58,467	61,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	99,749	94,586
売上原価	93,089	88,136
売上総利益	6,660	6,449
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,142	1,119
貸倒引当金繰入額	1	216
給料及び手当	1,784	1,937
賞与引当金繰入額	289	287
役員賞与引当金繰入額	30	24
退職給付費用	105	108
賃借料	439	448
その他	1,835	1,525
販売費及び一般管理費合計	5,629	5,668
営業利益	1,030	781
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	296	290
その他	44	54
営業外収益合計	344	348
営業外費用		
支払利息	38	37
売上割引	11	11
その他	28	7
営業外費用合計	77	56
経常利益	1,298	1,072
特別利益		
投資有価証券売却益	67	189
特別利益合計	67	189
特別損失		
会員権評価損	15	-
損害補償損失引当金繰入額	42	-
減損損失	-	20
固定資産除売却損	-	16
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	57	47
税金等調整前当期純利益	1,307	1,214
法人税、住民税及び事業税	503	496
法人税等調整額	36	83
法人税等合計	467	413
当期純利益	840	800
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	840	800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	840	800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,126	2,178
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	8	6
退職給付に係る調整額	38	37
その他の包括利益合計	1,093	2,139
包括利益	253	2,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	253	2,940
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,130	12,607	64	19,435
当期変動額					
剰余金の配当			349		349
親会社株主に帰属する当期純利益			840		840
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		9	20
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		10	491	9	511
当期末残高	3,762	3,140	13,098	54	19,947

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,417	0	148	27	55	4,536	23,971
当期変動額							
剰余金の配当							349
親会社株主に帰属する当期純利益							840
自己株式の取得							0
自己株式の処分							20
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,126	2		8	38	1,093	1,093
当期変動額合計	1,126	2		8	38	1,093	582
当期末残高	3,291	1	148	18	16	3,442	23,389

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,140	13,098	54	19,947
当期変動額					
剰余金の配当			349		349
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得					
自己株式の処分		7		9	17
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	464	9	481
当期末残高	3,762	3,148	13,562	45	20,428

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,291	1	148	18	16	3,442	23,389
当期変動額							
剰余金の配当							349
親会社株主に帰属する当期純利益							800
自己株式の取得							
自己株式の処分							17
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,178	4	13	6	37	2,125	2,125
当期変動額合計	2,178	4	13	6	37	2,125	2,607
当期末残高	5,469	6	134	11	54	5,568	25,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,307	1,214
減価償却費	184	196
減損損失	-	20
固定資産除売却損益(は益)	-	16
投資有価証券売却損益(は益)	67	189
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
会員権評価損	15	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	43
受取利息及び受取配当金	299	293
支払利息	38	37
売上債権の増減額(は増加)	4,507	778
たな卸資産の増減額(は増加)	73	33
破産更生債権等の増減額(は増加)	9	153
仕入債務の増減額(は減少)	3,587	482
その他	128	19
小計	1,933	1,462
利息及び配当金の受取額	300	294
利息の支払額	36	38
法人税等の支払額	539	454
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,657	1,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	155
定期預金の払戻による収入	-	158
有形固定資産の取得による支出	65	255
無形固定資産の取得による支出	230	9
投資有価証券の取得による支出	17	396
投資有価証券の売却による収入	79	252
その他	10	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	230	399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	30	-
配当金の支払額	349	349
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	383	351
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,035	512
現金及び現金同等物の期首残高	9,136	10,171
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,171	1 10,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社はソーダニッカビジネスサポート㈱、㈱日本包装、モリス㈱、㈱日進、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の7社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社はカネセイ産業㈱の1社であります。

カネセイ産業㈱は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年 構築物 7～60年 車両運搬具 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当連結会計年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

5) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受取手形及び売掛金	32,715百万円
貸倒引当金(流動資産)	82百万円
破産更生債権等	159百万円
貸倒引当金(固定資産)	159百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受取手形及び売掛金を含む債権について、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

また、当該会計基準等は、売上取引の本人と代理人の区分判定を求めている、企業が本人に該当するときには、財またはサービスの提供と交換に企業が権利を得ると見込む対価の総額を、企業が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に企業が権利を得ると見込む報酬または手数料の金額を収益として認識します。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

代理人として収益を認識する場合に売上高は減少しますが、本人及び代理人いずれの方法により収益を認識したとしても、売上総利益に影響はなく、当該会計基準等を適用することにより、利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた664百万円は、「破産更生債権等」5百万円、「その他」658百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,837百万円は、「貸倒引当金繰入額」1百万円、「その他」1,835百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(は増加)」に含めておりました「破産更生債権等の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(は増加)」に表示していた4,517百万円は、「売上債権の増減額(は増加)」4,507百万円、「破産更生債権等の増減額(は増加)」9百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	34百万円	14百万円
計	35百万円	14百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
計	1,600百万円	1,600百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	2,783百万円	3,931百万円
計	2,783百万円	3,931百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	10,402百万円	10,246百万円
計	10,402百万円	10,246百万円

2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	318百万円	305百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,526百万円	3,299百万円
組替調整額	62百万円	189百万円
税効果調整前	1,588百万円	3,110百万円
税効果額	462百万円	932百万円
その他有価証券評価差額金	1,126百万円	2,178百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3百万円	6百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	3百万円	6百万円
税効果額	1百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	4百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8百万円	6百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	44百万円	72百万円
組替調整額	11百万円	18百万円
税効果調整前	56百万円	53百万円
税効果額	17百万円	16百万円
退職給付に係る調整額	38百万円	37百万円
その他の包括利益合計	1,093百万円	2,139百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,168,000			25,168,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,176	30	33,529	192,677

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

譲渡制限付株式報酬に係る株式の処分による減少 33,529株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,168,000			25,168,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,677		32,736	159,941

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬に係る株式の処分による減少 32,736株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	174	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	175	7.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	7.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金及び預金	10,323百万円	10,833百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	152百万円	149百万円
現金及び現金同等物	10,171百万円	10,684百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社・支店における営業車であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
1年内	219百万円	219百万円
1年超	493百万円	274百万円
計	712百万円	493百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程を定め、営業債権及び貸付金については各営業部及び審査部が一体となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、1年以内の返済期日であるためリスクは小さいと考えております。

デリバティブ取引については、「外国為替の先物予約に関する規程」を定め、運用は財務部長の権限により実行されており、その運用実績については、取引があった都度、各関係部署に報告され、また、毎月末には為替予約残高状況を経理本部長他、その他関係部署に報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、仕入・販売計画に基づく営業キャッシュ・フロー及び投資活動計画に基づくキャッシュ・フロー並びに、財務活動によるキャッシュ・フローを社内諸資料により、毎月財務部が資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該市場価格がない価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前連結会計年度（2020年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は17%であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は16%であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,323	10,323	
(2) 受取手形及び売掛金	33,497	33,497	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,579	9,579	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（1）	5 5		
資産計	53,400	53,400	
(1) 支払手形及び買掛金	25,921	25,921	
(2) 短期借入金	5,040	5,040	
負債計	30,961	30,961	
デリバティブ取引（2）	2	2	

1 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,833	10,833	
(2) 受取手形及び売掛金	32,715	32,715	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,948	12,948	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1）	159 159		
資産計	56,497	56,497	
(1) 支払手形及び買掛金	25,435	25,435	
(2) 短期借入金	5,040	5,040	
負債計	30,475	30,475	
デリバティブ取引（ 2）	9	9	

- 1 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。
2 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	173百万円	238百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,323			
受取手形及び売掛金	33,497			
合計	43,821			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,833			
受取手形及び売掛金	32,715			
合計	43,548			

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	5,040				

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	5,040				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,147	3,144	5,002
債券			
その他			
小計	8,147	3,144	5,002
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,431	1,782	351
債券			
その他			
小計	1,431	1,782	351
合計	9,579	4,927	4,651

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,765	4,963	7,802
債券			
その他			
小計	12,765	4,963	7,802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	182	223	40
債券			
その他			
小計	182	223	40
合計	12,948	5,186	7,761

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	79	67	

(注) 株式には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(売却額3百万円、売却益2百万円)を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	252	189	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	予定取引	44		0
	買建 米ドル ユーロ	予定取引 予定取引	270 1		2 0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル 元	売掛金 売掛金	566 13		(注)
	買建 米ドル 元	買掛金 買掛金	483 4		
	合計		1,384		

(注) ・時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	予定取引	59		0
	元	予定取引	11		0
	買建				
	米ドル	予定取引	272		10
	ユーロ	予定取引	3		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	913		(注)
	元	売掛金	24		
	買建				
	米ドル	買掛金	897		
合 計			2,182		9

(注) ・時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 ・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,029百万円	1,013百万円
勤務費用	48百万円	40百万円
利息費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の発生額	44百万円	72百万円
退職給付の支払額	21百万円	22百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	1,013百万円	1,104百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,013百万円	1,104百万円
退職給付に係る負債	1,013百万円	1,104百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	48百万円	40百万円
利息費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	18百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	61百万円	60百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
数理計算上の差異	56百万円	53百万円
合計	56百万円	53百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	24百万円	77百万円
合計	24百万円	77百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42百万円	46百万円
退職給付費用	5百万円	6百万円
退職給付の支払額	1百万円	0百万円
その他	0百万円	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	46百万円	52百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46百万円	52百万円
退職給付に係る負債	46百万円	52百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 6百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	9百万円	71百万円
賞与引当金	89百万円	89百万円
退職給付に係る負債	323百万円	353百万円
投資有価証券評価損	141百万円	144百万円
会員権評価損	13百万円	13百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	44百万円	52百万円
その他	86百万円	90百万円
繰延税金資産小計	710百万円	815百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	44百万円	52百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188百万円	193百万円
評価性引当額小計 (注) 1	232百万円	246百万円
繰延税金資産合計	477百万円	569百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,357百万円	2,289百万円
固定資産圧縮積立金	31百万円	30百万円
その他	1百万円	3百万円
繰延税金負債合計	1,389百万円	2,323百万円
繰延税金負債の純額	912百万円	1,753百万円

- (注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				32	12		44百万円
評価性引当額				32	12		44百万円
繰延税金資産				0			(b) 0百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金44百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、連結子会社である株式会社日本包装における税務上の繰越欠損金の残高0百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年3月期に税引前当期純損失を145百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			32	12	8		52百万円
評価性引当額			32	12	8		52百万円
繰延税金資産							百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.5%
住民税均等割等	1.7%	1.8%
評価性引当額の増減	1.6%	1.1%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	34.1%

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品専門商社として各種商品及び加工品等の売買を行っており、主な商品群として無機・有機薬品などの化学品と合成樹脂製品・機器類などの機能材に大別されます。

したがって、商品の特性・形態・販売方法等を勘案し、「化学品事業」、「機能材事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要商品群等

セグメント	主要商品群等
化学品事業	ソーダ製品、ソーダ二次製品、アンモニア系製品、その他無機薬品、 塩素系・弗素系・石油系溶剤、石油化学製品、有機ファインケミカル
機能材事業	合成樹脂原料、合成樹脂製品、ガラス繊維、包装資材製品、 工事、機器、電子材料、産業用材料、資源リサイクル・処理剤
その他事業	連結子会社7社（ソーダニッカビジネスサポート株式会社、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、株式会社日本包装、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、モリス株式会社、株式会社日進） 賃貸収入

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,761	21,200	3,787	99,749		99,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	1,380	864	2,309	2,309	
計	74,826	22,581	4,652	102,059	2,309	99,749
セグメント利益	2,479	524	49	3,053	2,023	1,030
セグメント資産	27,152	8,918	1,872	37,943	20,523	58,467
その他の項目						
減価償却費	39	8	19	67	117	184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36	27	18	83	84	167

- (注) 1 セグメント利益の調整額 2,023百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額20,523百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、主にソフトウェアの取得に係るものであります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,455	20,231	3,898	94,586		94,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	1,336	951	2,339	2,339	
計	70,506	21,568	4,850	96,925	2,339	94,586
セグメント利益	2,221	567	72	2,861	2,080	781
セグメント資産	26,435	8,731	1,914	37,080	24,356	61,436
その他の項目						
減価償却費	41	16	20	78	117	196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107	73	7	188	73	262

- (注) 1 セグメント利益の調整額 2,080百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額24,356百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額73百万円は、主に本社オフィスのリニューアルに係るものであります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
減損損失					20	20

(注)「調整額」の金額は、本社所有の土地であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	936.51円	1,039.55円
1株当たり当期純利益	33.67円	32.04円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	840百万円	800百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	840百万円	800百万円
普通株式の期中平均株式数	24,964,886株	24,998,193株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
純資産の部の合計額	23,389百万円	25,997百万円
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,389百万円	25,997百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	24,975,323株	25,008,059株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、有限会社野津善助商店の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2021年4月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社野津善助商店

事業の内容 工業薬品、醸造資材器具の製造並びに販売、各種食料品の原料資材の販売等

企業結合を行った主な理由

有限会社野津善助商店は昭和31年の設立以来、化学工業薬品や食品添加物等を山陰地区において事業展開してまいりました。当社グループは広島県に支店とケミカルセンターを構えておりますが、山陰地区への展開は手薄となっております。中国地方における事業強化を目的とし、同社の持つ販売ネットワークや物流機能を活用し、当社グループの収益構造の強化を図ってまいります。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	140百万円
取得原価		140百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 31百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.00%)
株式の取得価額の総額	13億円(上限)
取得期間	2021年5月11日～2021年9月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任方式)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,040	5,040	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	3		2022年4月26日 ~2027年11月26日
その他有利子負債	505	514	0.3	
合計	5,545	5,559		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため記載を省略しております。
 3 その他有利子負債は取引保証金であり、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,525	44,978	69,979	94,586
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	378	487	786	1,214
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益(百万円)	263	325	522	800
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.57	13.02	20.91	32.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	10.57	2.46	7.88	11.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,620	10,110
受取手形	3 8,007	3 7,724
売掛金	3 25,201	3 24,676
商品及び製品	1,023	985
前渡金	801	620
その他	3 207	3 262
貸倒引当金	24	71
流動資産合計	44,837	44,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 185	1 201
構築物	158	143
機械及び装置	41	108
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	62	68
土地	1 1,011	1 1,060
リース資産	1	4
有形固定資産合計	1,461	1,587
無形固定資産		
ソフトウェア	361	284
電話加入権	1	1
水道施設利用権	1	0
無形固定資産合計	363	286
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,739	1 13,169
関係会社株式	531	531
関係会社出資金	346	346
従業員に対する長期貸付金	17	15
破産更生債権等	4	157
敷金及び保証金	494	485
会員権	111	111
その他	0	0
貸倒引当金	6	159
投資その他の資産合計	11,240	14,658
固定資産合計	13,064	16,532
資産合計	57,902	60,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 515	1 421
買掛金	1, 3 25,246	1, 3 24,827
短期借入金	1 5,000	1 5,000
リース債務	0	1
未払金	106	101
未払費用	257	256
未払法人税等	241	269
前受金	386	230
預り金	20	19
賞与引当金	275	275
役員賞与引当金	30	24
損害補償損失引当金	41	16
その他	1	61
流動負債合計	32,123	31,503
固定負債		
リース債務	0	3
繰延税金負債	930	1,789
再評価に係る繰延税金負債	194	187
退職給付引当金	985	1,022
長期未払金		0
長期預り保証金	505	515
固定負債合計	2,616	3,518
負債合計	34,739	35,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金		
資本準備金	3,116	3,116
その他資本剰余金	24	32
資本剰余金合計	3,140	3,148
利益剰余金		
利益準備金	417	417
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	70	69
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	9,686	10,160
利益剰余金合計	12,874	13,347
自己株式	54	45
株主資本合計	19,723	20,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,289	5,464
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	148	134
評価・換算差額等合計	3,439	5,605
純資産合計	23,162	25,819
負債純資産合計	57,902	60,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 97,476	1 92,143
売上原価	1 91,245	1 86,124
売上総利益	6,231	6,019
販売費及び一般管理費	1, 2 5,181	1, 2 5,241
営業利益	1,050	777
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	1 296	1 290
その他	41	42
営業外収益合計	340	337
営業外費用		
支払利息	36	37
売上割引	11	11
その他	17	7
営業外費用合計	65	55
経常利益	1,324	1,059
特別利益		
投資有価証券売却益	67	189
特別利益合計	67	189
特別損失		
関係会社株式評価損	201	
会員権評価損	15	
損害補償損失引当金繰入額	42	
減損損失		20
固定資産除売却損		16
投資有価証券評価損		9
特別損失合計	259	47
税引前当期純利益	1,133	1,201
法人税、住民税及び事業税	490	473
法人税等調整額	40	81
法人税等合計	450	392
当期純利益	683	809

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	14	3,130
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				
当期変動額合計			10	10
当期末残高	3,762	3,116	24	3,140

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	71	2,700	9,351	12,540	64	19,369
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		0		0			
剰余金の配当				349	349		349
当期純利益				683	683		683
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						9	20
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計		0		335	334	9	354
当期末残高	417	70	2,700	9,686	12,874	54	19,723

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,415	0	148	4,562	23,931
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					349
当期純利益					683
自己株式の取得					0
自己株式の処分					20
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,125	2		1,123	1,123
当期変動額合計	1,125	2		1,123	768
当期末残高	3,289	1	148	3,439	23,162

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	24	3,140
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計			7	7
当期末残高	3,762	3,116	32	3,148

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	417	70	2,700	9,686	12,874	54	19,723	
当期変動額								
圧縮積立金の取崩		0		0				
剰余金の配当				349	349		349	
当期純利益				809	809		809	
自己株式の取得								
自己株式の処分						9	17	
土地再評価差額金の 取崩				13	13		13	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計		0		473	472	9	490	
当期末残高	417	69	2,700	10,160	13,347	45	20,213	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,289	1	148	3,439	23,162
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					349
当期純利益					809
自己株式の取得					
自己株式の処分					17
土地再評価差額金の 取崩					13
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,175	4	13	2,166	2,166
当期変動額合計	2,175	4	13	2,166	2,656
当期末残高	5,464	6	134	5,605	25,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年 構築物 7～60年 機械及び装置 7～17年 車両運搬具 4年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当事業年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

受取手形	7,724百万円
売掛金	24,676百万円
貸倒引当金（流動資産）	71百万円
破産更生債権等	157百万円
貸倒引当金（固定資産）	157百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受取手形及び売掛金を含む債権について、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌事業年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
土地	34百万円	14百万円
計	35百万円	14百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
計	1,600百万円	1,600百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	2,783百万円	3,931百万円
計	2,783百万円	3,931百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払手形	151百万円	186百万円
買掛金	10,251百万円	10,059百万円
計	10,402百万円	10,246百万円

2 保証債務

連結子会社である曹達日化商貿(上海)有限公司の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務残高	百万円	百万円
債務保証の極度額	300百万円	300百万円

また、連結子会社であるPT.SODANIKKA INDONESIAの金融機関等からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務残高(借入実行残高)	百万円	百万円
債務保証の極度額(借入極度額)	101百万円	95百万円
保証債務残高(仕入債務残高)	百万円	46百万円
債務保証の極度額(取引極度額)	163百万円	166百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

3 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	367百万円	571百万円
短期金銭債務	44百万円	52百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,509百万円	1,842百万円
仕入高	572百万円	704百万円
その他の営業取引高	227百万円	226百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
運賃諸掛	1,117百万円	1,084百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	206百万円
給料及び手当	1,420百万円	1,588百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	24百万円
賞与引当金繰入額	275百万円	275百万円
減価償却費	165百万円	175百万円
賃借料	394百万円	403百万円
おおよその割合		
販売費	30%	25%
一般管理費	70%	75%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
子会社株式	531	531
関連会社株式	0	0
計	531	531

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	9百万円	70百万円
賞与引当金	84百万円	84百万円
退職給付引当金	301百万円	313百万円
投資有価証券評価損	141百万円	144百万円
関係会社株式評価損	61百万円	61百万円
会員権評価損	12百万円	12百万円
その他	103百万円	105百万円
繰延税金資産小計	714百万円	792百万円
評価性引当額	257百万円	261百万円
繰延税金資産合計	457百万円	530百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,355百万円	2,286百万円
固定資産圧縮積立金	31百万円	30百万円
その他	1百万円	3百万円
繰延税金負債合計	1,387百万円	2,319百万円
繰延税金負債の純額	930百万円	1,789百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.5%
住民税均等割等	1.8%	1.7%
評価性引当額の増減	6.3%	0.4%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	32.6%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	185	37	4	17	201	705
	構築物	158	2	0	16	143	946
	機械及び装置	41	83	0	17	108	270
	車両運搬具	1	0		1	1	8
	工具、器具及び備品	62	40	2	31	68	260
	土地	1,011 [337]	69	20 (20) [20]		1,060 [317]	
	リース資産	1	4		1	4	7
	建設仮勘定		70	70			
	計	1,461	308	98	84	1,587	2,198
	無形固定資産	ソフトウェア	361	15	0	91	284
電話加入権		1				1	
水道施設利用権		1			0	0	1
計		363	15	0	91	286	229

(注)1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	222	22	230
賞与引当金	275	275	275	275
役員賞与引当金	30	24	30	24
退職給付引当金	985	59	22	1,022
損害補償損失引当金	41	0	26	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sodanikka.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在で1,000株（10単元）以上保有の株主に対して、「クオカード」3,000円を贈呈 毎年3月31日現在で5年以上継続して1,000株（10単元）以上保有の株主に対して、「クオカード」5,000円を贈呈

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

第74期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

第74期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月19日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗原 幸夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソーダニッカ株式会社の受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>化学品専門商社であるソーダニッカ株式会社の連結貸借対照表においては、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、受取手形及び売掛金32,715百万円、破産更生債権等159百万円が計上されており、対応する貸倒引当金が流動資産及び固定資産にそれぞれ82百万円及び159百万円、計上されている。このうち、ソーダニッカ株式会社における受取手形及び売掛金残高は32,400百万円、破産更生債権等残高は157百万円であり、その合計は連結総資産の53.0%に相当する重要な割合を占め、また対応する貸倒引当金が流動資産及び固定資産にそれぞれ71百万円及び157百万円、計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 3) (1)貸倒引当金に記載のとおり、受取手形及び売掛金を含む債権については、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っている。</p> <p>ソーダニッカ株式会社では、受取手形及び売掛金について、債務者の査定基準に基づく査定結果を基礎として債権を区分し、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算定している。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積もり、貸倒見積高を算定している。</p> <p>債権区分の判定は、債務者の財政状態や経営成績、債務の弁済状況等を考慮して債務者の支払能力を総合的に評価するものであり、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に関する貸倒見積高の算定にあたっては、債権回収に関係のある定量的及び定性的な要因を考慮して、債務者の支払能力を総合的に評価する必要があることから、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソーダニッカ株式会社の受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソーダニッカ株式会社の受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分を適切に判定するための債務者のモニタリングが適時適切に実施されているかどうか ・債務者の支払能力を評価するための基礎データについて適切に把握できているかどうか ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等に係る貸倒見積高が債務者の支払能力を総合的に評価して見積もられているかどうか <p>(2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性の検討 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、経営者及び審査部の責任者に対して質問するとともに、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分の判定について、過去の債権区分の判定とその後の貸倒実績を比較した差異要因を踏まえ、会計基準に照らして適切に評価した。 ・回収期日を超過している債権について要因を把握し、債権区分の判定に適切に織り込まれているか評価した。 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等に関する貸倒見積高の見積りについて、適切に債務者の支払能力が考慮されているか評価した。また、債務者の支払能力について企業信用調査会社の調査資料や債務者の決算書等の関連資料との照合を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーダニッカ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーダニッカ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 原 さ つ き

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗 原 幸 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソーダニッカ株式会社の受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。